

2023年4月

各位

全労働省労働組合

中央執行委員長 鎌田 一

## 「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす請願署名」への賛同のお願い

貴組織のご活躍に心より敬意を表しますとともに、私ども全労働省労働組合（全労働）の運動に対する日頃からのご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は感染拡大を幾度も繰り返し、いまだ終息していません。労働行政ではコロナ禍においても働く者の雇用と生活を守るため、雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金に加え、小学校休業等対応助成金や業務改善助成金などの様々な助成制度の運用を担っています。今後もこれらに加えて助成金の不正受給対応や感染症に罹患した労働者の労災補償給付など、さらに多くの施策を担うこととなります。

一方、政府は「新しい資本主義」を掲げ、その柱として「人への投資と分配」を進める方針を示しており、働き方改革、最低賃金の引上げ、就職氷河期対策、同一労働同一賃金などの施策を掲げ、労働行政はそれらの実務を担います。

しかしながら、労働行政の職場はこれまでの定員削減の結果、不十分な職場体制を強いられており、労働行政の職場におけるメンタル休職者は国家公務員全体の平均値を上回る結果となっています。

今後、新型コロナウイルス感染症によって疲弊した労働社会に対応し、上記の重要施策を力強く展開することによって労働者・国民の雇用の安定や労働条件の確保を図ることがますます重要となっています。そのため、これらの課題を担う労働行政体制の整備・強化を図ることが喫緊に求められます。

こうした観点から、全労働は「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす請願署名」（国会請願署名）をとりくむこととしました。

つきましては、請願の趣旨にご賛同いただき、署名にご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、開会中の国会での請願採択をめざしていることから、5月25日（木）までに下記あて送付いただきますようお願い致します。

**全労働省労働組合**

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館18階

☎ 03-3502-6787 FAX 03-3502-6570